

# 子ども家庭庁の発足



2023（令和5）年4月1日、子ども家庭庁が発足しました。子ども家庭庁は、「常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取り組み・政策を我が国社会の真ん中に据えて（子どもまんなか社会）、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し」するための新たな司令塔として創設されました。子ども家庭庁の設立経緯と役割をみていきます。

## 子どもを取り巻く環境を改善するために

子どもや若者に関する施策は、これまで少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）や子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）等に基づき、各般の施策が進められてきたものの、少子化・人口減少には歯止めがかかっていない。こうしたなか、2020（令和2）年度には児童虐待の相談対応件数や不登校、いわゆるネットいじめの件数が過去最高となり、約800人もの19歳以下の子どもが自殺するなど、子どもを取り巻く環境は深刻になってきている。少子化に歯止めをかけなければ、我が国の社会経済システムを維持することは難しく、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでに、こうした状況を反転させることができるかどうかの分水嶺となっている。

このようなかで、2021（令和3）年3月19日に自民党の「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会」が「子ども庁」創設を提言、同年6月3日に「子ども・若者」輝く未来創造本部が「子どもまんなか」改革の実現に向け、①子ども政策に関するデータ収集分析能力を向上させ、EIPP（Evidence Informed Policy and Practice / 客観的な証拠を共有しながら政策を実行し改善するサイクル）を確立すること、②子どもや子育て世代が抱えるさまざまな課題に早急に対応すること、③子ども政策を実現するために十分な予算を確保すること、④「子どもまんなか」の実現に向けた強力な総合調整機能を有する行



政組織として、こども庁（仮称）を創設すること、を内容とする緊急決議をとりまとめた。

さらに同年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太方針）では、「子供の貧困、児童虐待、障害、重大ないじめなど子供に関するさまざまな課題に総合的に対応するため、年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排し、妊娠前から、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、子供の権利を保障し、子供の視点に立って、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図るとともに、就学時等に格差を生じさせない等の教育と福祉の連携、子供の安全・安心の確保、関係部局横断的かつ現場に至るまでのデータ・統計の充実・活用等を行い、困難を抱える子供への支援等が抜け落ちることのないような体制を構築することとし、こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する」と示した。

同年7月7日には、骨太方針で示された行政組織の創設を検討するため、関係府省庁の職員からなる「こども政策の推進に係る作業部会」が設置されるとともに、内閣官房に「こども政策推進体制検討チーム」が設置された。

さらに同年9月16日からこども政策の方向性について検討を行う「こども政策の推進に係る有識者会議」が開催され、同年11月29日に報告書がとりまとめられた。また、同年12月2日には「こども政策の推進に係る作業部会」において「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（原案）」がとりまとめられ、これらを受け、同年12月21日には「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣

議決定、内閣官房に「こども家庭庁設置法案等準備室」が設置された。

その後、2022（令和4）年2月25日に「こども家庭庁設置法案」、「こども家庭庁設置法

の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」が政府から国会に提出され、同年6月15日に成立した。また、議員立法により議案提出された「こども基本法案」も同日、成立した。

図1 こども基本法の概要

### 目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。

### 基本理念

- ①全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ②全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③全てのこどもについて、年齢及び発達 の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④全てのこどもについて、年齢及び発達 の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

### 責務等

○国・地方公共団体の責務 ○事業者・国民の努力

### 白書・大綱

○年次報告（法定白書）、こども大綱の策定  
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱と一体的に作成）

### 基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

### こども政策推進会議

- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
- ①大綱の案を作成
- ②こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
- ③関係行政機関相互の調整等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

### 附則

施行期日：令和5年4月1日  
検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討



# 高齢過疎化が進む地域において 連携強化で地域医療を推進

— 鹿児島県曾於市・医療法人愛誠会 昭南病院 —

福祉医療機構では、地域の福祉医療基盤の整備を支援するため、有利な条件での融資を行っています。今回は、その融資制度を利用された鹿児島県曾於市にある昭南病院を取りあげます。同院は、高齢過疎化や医療資源が乏しい地域において地域医療を推進しています。地域連携や医師の確保などの取り組みについて取材しました。

## 自からも家族にも受けさせたい医療を追求

鹿児島県曾於市にある医療法人愛誠会昭南病院（理事長・徳留稔氏）、昭和21年の開設以来、「私たちは患者様に安心していただき、自らも受けたい、家族にも受けさせたい医療を追求します」という理念のもと、高齢過疎化が進む地域において地域完結型医療ネットワークの推進に取り組んでいる。

法人は、154床の昭南病院をはじめ、介護老人保健施設や訪問看護ステーション、居宅介護支援、訪問介護事業所、認知症対応型グループホームなどを運営し、急性期から在宅までシームレスな医療・介護サービスを展開している。同院が立地する曾於市は、人口約3万3000人、高齢化率41・

3%（令和2年10月現在）と、人口減少と高齢過疎化が急速に進んでいる地域。令和7年には、老年人口（65歳以上）が生産年齢人口（15～64歳）を上回り、令和27年には高齢率は45・2%に達すると推計されるなど、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。

さらに、曾於保健医療圏（曾於市、志布志市、大崎町）の人口10万人当たりの医師数は県内最少の117・3人で、県平均の293・0人（全国平均269・2人）を大幅に下回り、全国的にみても医療資源が非常に乏しい地域となっている（令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計）。

## 地域完結型医療ネットワークを推進

曾於市の医療提供体制や人口な

### 施設の概要

## 医療法人愛誠会 昭南病院

〒899-8106  
鹿児島県曾於市大隅町下窪町1番地

TEL 099-482-0622  
FAX 099-482-5357  
URL <https://aisei-kai.com>

設立：昭和21年  
理事長：徳留 稔  
院長：朝戸 幹雄  
病床数：154床（一般病床33床、地域包括ケア病床70床、療養病床51床）  
診療科：内科、外科、放射線科、泌尿器科、呼吸器外科、消化器科、循環器科、麻酔科、神経内科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、眼科  
関連施設：介護老人保健施設ケアセンターやごろう苑（入所定員100人、通所リハビリテーション）／総合在宅ケアセンターやごろう苑（訪問介護、居宅介護支援）／大隅地域訪問看護ステーション／ケアステーションすえよし／グループホームあがいやんせ



どの状況について、院長の朝戸幹雄氏は次のように語る。

「曾於市で複数の医師を有する医療機関は少なく、隣接する鹿屋市や宮崎県都城市には大規模病院がいくつかあるものの、この周辺では当院と医師会立病院を含め、数カ所しかありません。診療所も10年前は20カ所近くありましたが、少なくとも3カ所は閉鎖し、今後はさらに閉鎖が増えていくと思われまます。幸い、医師については常勤医師11人、非常勤医師17人



続きは、

月刊誌 **WAM**

本誌にてご覧ください。

### 定期購読のご案内

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・7,524円(税、送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集・発行／独立行政法人福祉医療機構

編集協力／株式会社法研

[定期購読のお申し込みはこちら](#)

### お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階  
独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課  
TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949